

事業主・加入者のみなさまへ

2023年

3月
号

協会けんぽ栃木支部からのお知らせ

～職場内での回覧、掲示をお願いいたします～

令和5年度 健康診断のご案内



協会けんぽでは、メタボリックシンドロームリスクの早期発見に重点を置いた、「生活習慣病予防健診(お勤めのご本人様向け)」、「特定健康診査(扶養のご家族様向け)」の費用補助(年度内一度限り)を行っています。

お勤めのご本人様(35～74歳の方)

費用

※一般健診の場合。
※健診機関により費用が異なります。

◆令和5年度より自己負担額が軽減されます。詳細は裏面をご確認ください。◆

健診費用総額

最高 約18,865円

協会けんぽの補助

最高 約13,583円

自己負担額

最高 約5,282円

受診までの流れ

①対象者の確認

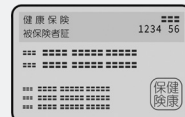
3月下旬より、事業所様宛に「生活習慣病予防健診対象者一覧」が送付されますので、対象者や健診内容をご確認ください。

②予約

補助対象の健診機関へ直接、受診の予約をしてください。
お手元に保険証をご準備の上「協会けんぽの生活習慣病予防健診を申し込みたい」とお伝えください。
協会けんぽへのお申込みは不要です。

③健診を受診

必ず健康保険証、その他健診機関から案内された持ち物をお持ちください。



労働安全衛生法の定期健診項目をすべて含みますので、事業所の定期健康診断としてご利用いただけます。その他、健診の内容等については、事業所様宛に3月下旬にお届けするパンフレットをご確認ください。

扶養のご家族様(40～74歳の方)

費用

※栃木県内の健診機関における基本的な健診の場合。
※健診機関により費用が異なります。

健診費用総額

約6,600円～8,650円

協会けんぽの補助

最高 約7,150円

自己負担額

0円～約1,500円

受診までの流れ

①受診券の受け取り

受診券(セット券)は、4月中旬頃お勤めのご本人様のご自宅宛てに黄色い封筒で届きます。

②予約

健診機関もしくは市町の集団健診などご希望の健診会場をご予約ください。詳しくは、受診券に同封のご案内をご覧ください。

③健診を受診

必ず健康保険証、受診券、その他健診機関等から案内された持ち物を持参してください。



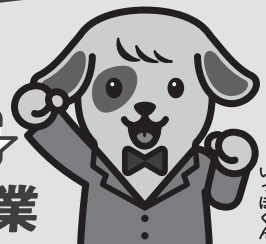
その他、健診の内容等については受診券に同封しているパンフレットをご確認ください。

あなたとあしたへつづく、健康を。

けんぽのいっぽ!

令和5年度から、さらに皆さまの健康を守り続ける、新たな取組を順次開始します。

さらに充実、一步先へ! 協会けんぽの「健康づくり」事業



令和5年
4月
スタート!

生活習慣病予防健診等の自己負担の軽減

一般健診

対象:35歳~74歳の被保険者(ご本人)

軽減前

最高

7,169円



軽減後

最高

5,282円

協会けんぽの生活習慣病予防健診は、

血圧測定 血液検査 尿検査 心電図検査
胸部レントゲン検査 胃部レントゲン検査
便潜血反応検査

メタボリックシンドロームとともに

5大がん

肺 胃 大腸
子宮 乳房

までカバー!

※子宮頸がん検診、乳がん検診は、別途自己負担が必要です。

※メタボリックシンドロームとは、お腹まわりに内臓脂肪がたまることで悪玉のホルモンが分泌され、高血圧・高血糖・脂質異常等が起こり、生活習慣病になりやすくなっている状態のことです。

付加健診

軽減前

最高

4,802円

軽減後

最高

2,689円

令和6年4月より、付加健診の対象年齢について、現行の40歳、50歳に加え、45歳、55歳、60歳、65歳、70歳も対象になります。

※付加健診とは、節目の年齢において、肝臓、胆のう、腎臓といった腹部の臓器の様子を調べるための腹部超音波検査や、高血圧・動脈硬化などを見つける手がかりとなる眼底検査といった、より詳細な健診です。

子宮頸がん検診、乳がん検診、肝炎ウィルス検査の自己負担も同様に軽減します。

健診を受けた後の行動こそが大切です!

健診

異常なし

引き続きの
健康づくり、
毎年の健診を!



生活習慣の改善が必要

特定保健指導を利用しましょう!

! 特定保健指導って?!

健診の結果、メタボリックシンドロームのリスクのある40歳~74歳までの方を対象に行う健康サポートです。健康に関するセルフケア(自己管理)ができるように、健康づくりの専門家である保健師または管理栄養士が寄り添ってサポートします。

医療機関への受診が必要

医療機関に早期受診を!

! 未治療者への受診勧奨!

協会けんぽでは、健診の結果、血圧値、血糖値、LDL(悪玉)コレステロール値が「要治療」「要精密検査」と判定された方で、医療機関への受診が確認できない方へ受診をお勧めするご案内をお送りしています。

※令和6年10月より、被扶養者(ご家族)にも医療機関への受診の案内をお送りします。



全国健康保険協会 栃木支部
協会けんぽ

TEL 028-616-1695 (受付時間)平日8:30~17:15
〒320-8514 宇都宮市泉町6-20 宇都宮Dビル7F



特設ページは
こちらから▶▶

